

「植物防疫法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う農林水産省
関係告示の整備に関する告示案等についての意見・情報の募集」の結果
について

令和5年7月26日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

植物防疫法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う農林水産省関係告示の整備に関する告示案等について、令和5年5月31日から6月29日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメントを実施した結果、1名の方から御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、公表した案のとおり、告示を制定することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課

代表：03-3502-8111（内線 4567）

直通：03-6744-2035